

19 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支払命令官分 ①	支払委託官分 ②	合 計 ①+②
平 成 9 年 度	百万円 128,883	百万円 1,761	百万円 130,644
10	150,343	1,871	152,214
11	148,354	1,980	150,334
12	132,808	2,101	134,909
13	134,936	2,133	137,069
14	143,385	2,559	145,945
源 泉 所 得 税	61,841	2,312	64,153
申 告 所 得 税	7,470	142	7,612
法 人 税	20,443	16	20,458
消 費 税	4	—	4
消 費 税 及 地 方 消 費 税	50,716	72	50,788
そ の 他	2,911	18	2,929
還 付 金 合 計	143,385	2,559	145,945

調 査 期 間：平成14年4月1日から平成15年3月31日

用語の説明：1 支払命令官分とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。

2 支払委託官分とは、還付金の支払場所が郵便局扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。